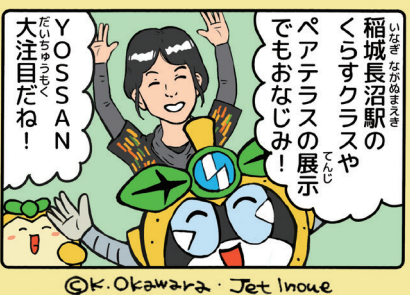
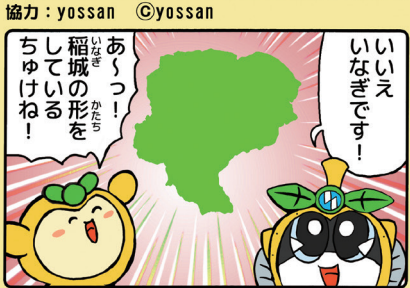
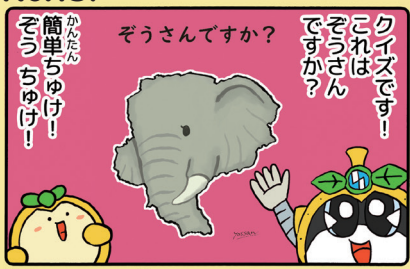


なしのすけが行く

「いいえ いなぎです」 No.137 マンガ #トジエット



相談あない 12月1日~12月31日

相談の種類(相談員)	相談内容	相談日	時間	予約・問い合わせ	
① 法律相談(弁護士)	離婚・遺産相続・土地家屋の賃借問題・金銭の貸し借り・自己破産等	3日(火)・5日(木)・8日(日)・12日(木)・17日(火)・19日(木)・24日(火)・26日(木)	午前9時~正午	市民協働課 予約専用電話 ☎378-2286 (受付時間=午前8時30分~正午、午後1時~5時) ▷予約期間 ①~⑤=相談日の2週間前から予約 ⑥⑦⑨=前日までに予約 ⑧=相談日の2週間前までに予約 ⑩~⑫=予約随時	
② 不動産の相続、贈与等の登記相談(東京司法書士会多摩支部会員)	土地建物の名義変更等の登記等	12日(木)	午後1時30分~4時30分		
③ 不動産相談(東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部会員、東京都不動産鑑定士協会会員)	不動産の契約更新・立ち退き料・家賃値上げ・土地の価格・不動産の売買等	11日(水)・25日(水)			
④ 遺言書作成等くらしの書類作成相談(東京都行政書士会府中支部会員)	離婚・相続・遺言・契約等の書類作成、手続き等	17日(火)	午後1時30分~4時30分		
⑤ 税務相談(東京税理士会日野支部会員)	相続税・贈与税・所得税等	5日(木)・19日(木)			
⑥ 行政相談(総務省行政相談委員)	国や独立行政法人の仕事に対する疑問・苦情等	10日(火)	午後1時30分~4時30分		
⑦ 人権・身の上相談(法務省人権擁護委員)	夫婦・家族の不和や近所トラブル、人権侵害等	6日(金)・20日(金)			
⑧ 住宅リフォーム相談(稲城市住宅リフォーム協議会会員)	住まいの修繕、増改築等リフォーム	4日(水) 予約終了 1月8日(水)	午前9時~11時40分		
⑨ 女性の悩み相談(女性の悩み相談員)	夫婦・家族との関係、子育て・職場の悩み等	4日(水)・18日(水)・28日(土)	午前10時~午後1時、 午後2時~4時		
⑩ 交通事故相談(弁護士)	損害賠償・示談・保険手続き等	10日(火)	午前9時~11時30分		
⑪ 学校アドボカシー(元稲城市立中学校校長)	子どもの学校教育に関わる疑問や悩み	2日(月)・18日(水)	午後1時~5時		
⑫ 病院アドボカシー(病院アドボカシー相談員)	市立病院を利用する患者やその家族の要望や不安	平日の月・火・木(相談員の都合で変更有り)	午前9時~正午		
⑬ 消費生活相談(消費生活相談員)	不当請求・訪問販売・消費者トラブル等	平日毎日 ※来所は消費生活センターへ、電話相談も可	午前9時30分~正午、 午後1時~3時30分		消費生活センター相談室(百村2111) ☎378-3738
⑭ 年金相談(年金相談員)	老齢基礎年金・障害基礎年金等の受給資格や請求等	平日毎日 ※第2・4水曜日は平尾出張所でも実施(祝日を除く)	午前9時~正午、 午後1時~4時		保険年金課年金係 ※予約不要
⑮ 福祉全般とくらしの相談(自立相談支援員)	福祉全般・仕事・お金・健康・生活等について幅広い相談(訪問・同行相談)	平日毎日	午前8時30分~午後5時		生活福祉課地域福祉係福祉くらしの総合窓口
⑯ 心配ごと相談(民生委員)	生活での困り事・悩み事	第1・3水曜日	午前10時~正午		福祉センター(百村7) ☎378-3366 ⑯=予約不要 ⑰⑱=予約随時
⑰ 高齢者・障害者のための法律相談(弁護士)	遺産・遺言・権利・財産侵害・成年後見等	第3水曜日	午後1時30分~3時30分		
⑱ ひとり親家庭カウンセリング相談(心理カウンセラー)	母子・父子家庭の心の悩み	第2・4土曜日	午後1時~4時		

くらしの情報

消費生活センター(百村2111) ☎378-3738

消費者事故は消費生活センターに相談!!

消費者事故とは

製品・サービス・施設の利用により、消費者に危害・危険が生じるような事故やトラブルのこと。

具体例

- ・スマホが充電中に高温になり、周囲が焦げた。
- ・子どもが玩具で遊んでいたら壊れてケガをした。
- ・健康食品を飲んだら体調が悪くなった。
- ・脱毛の施術を受けたら、皮膚障害が起きた。
- ・店で買った椅子に座ったら、脚が折れて骨折した。

消費者トラブルへのサポート

消費生活センターは、こうした消費者トラブルの相談に、次のようなサポートを行っています(一部の損害賠償請求は扱えない場合があります)。

○助言

トラブル解決への対処方法や、返品・返金等契約に関するアドバイスを行う。

○あっせん介入

必要に応じて、消費者と事業者との交渉の橋渡しを行い、お互いの合意を目指す(代理人としての交渉や命令・指導は行いません)。

○より専門的な相談窓口等の紹介

相談情報は、消費者行政データベースに登録され、行政処分や法改正、注意喚起情報に活用されます。ぜひお気軽にご連絡ください。また、消費者事故の事例等は「消費者庁」HP、「国民生活センター」HPをご覧ください。



「消費者庁」HP



「国民生活センター」HP

(消費生活相談員)

☎377-22212
場先問 シルバー人材センター

入会説明会
対市内在住の60歳以上で働く意欲がある方
12月10日(火)・12日(木)
午後1時30分
申電話
場先問 シルバー人材センター

シルバー人材センター

東京都主催のスマートフォン体験会で、1月9日(木)にiプラザ中会議室で実施する回の申込期限が12月26日(木)に変更となりました。参加を希望する方はご注意ください。
問 東京都スマートフォン普及啓発事業事務局 ☎03-6775-9480

申込期限の変更 スマートフォン体験会

布ぞうり講習会
12月12日(木)
午前10時~午後3時
定10人(申込先着順)
※お子さんの同伴不可
持裁縫道具、定規
費2千円
申電話(12月3日(火)~)
場先問 シルバー人材センター
☎377-22212

ど平尾

ひろば(なんでも相談会)
① 毎週月曜日、第4土曜日
② 第2・第4木曜日(祝日を除く)
① 午前10時~午後2時
② 午後4時
場先問 ①地域振興プラザ②ふれん

スマホ・パソコン教室

詳細は稲城スマホ・パソコン教室案内チラシ(下記参照)をご覧ください。
申電話、「シルバー人材センター」パソコン教室HP内申し込みフォーム
場先問 シルバー人材センター
☎377-22212

スマートフォン教室

講座名	会場	期日	時間
初めてのスマホ講座	第二文化センター	12月10日(火)	午前10時~正午
	地域振興プラザ	1月6日(月)	午後1時~3時
LINE等アプリ応用講座	第二文化センター	12月24日(火)	午前10時~正午
	地域振興プラザ	1月30日(木)	
スマホ相談会(1部・2部とも同内容)	第二文化センター	12月10日(火)	○1部=午後1時~2時 ○2部=午後2時~3時
	第二文化センター	12月24日(火)	
	地域振興プラザ	1月30日(木)	
常設スマホ相談会(申し込み不要)	地域振興プラザ	毎週月曜日(祝日を除く)	午前10時~正午

費1千円
◆共通事項
問 シルバー人材センター
☎377-22212
市デジタルデバイド 対策事業
対市内在住でスマートフォン
先問 シルバー人材センター
☎377-22212
主稲城市
限各開催日の5日前
申電話(12月2日(月)~)
持スマートフォン
定各10人(申込先着順)
日時場内左表参照
をお持ちの方